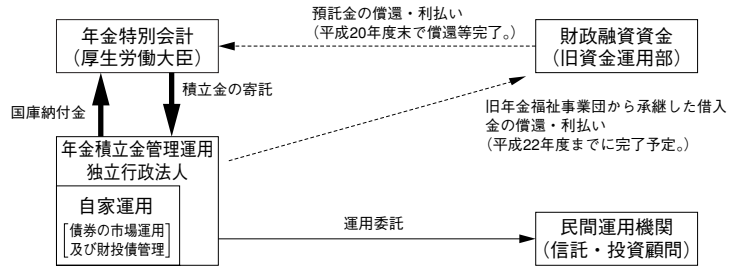


年金積立金の管理・運用

概要 年金積立金の運用の仕組み

- 厚生労働大臣による自主運用は平成13年度から開始。旧資金運用部への預託義務は平成12年度までで廃止。
- 厚生労働大臣は、年金積立金管理運用独立行政法人に資金を寄託することにより管理・運用。



※旧年金福祉事業団の資金運用業務は、管理運用法人（平成17年度までは旧年金資金運用基金）が承継し、承継資金運用業務として平成22年度まで実施。

※平成18年4月に旧年金資金運用基金に替わり、年金積立金管理運用独立行政法人が設立された。

詳細データ 厚生年金保険・国民年金の積立金の累積状況の推移

(単位：億円)

年次	厚生年金保険	国民年金	合計
平成元年度	702,175	32,216	734,391
2年度	768,605	36,317	804,922
3年度	839,970	43,572	883,542
4年度	911,340	51,275	962,615
5年度	978,705	58,468	1,037,174
6年度	1,045,318	63,712	1,109,030
7年度	1,118,111	69,516	1,187,628
8年度	1,184,579	78,493	1,263,072
9年度	1,257,560	84,683	1,342,243
10年度	1,308,446	89,619	1,398,065
11年度	1,347,988	94,617	1,442,605
12年度	1,368,804	98,208	1,467,012
13年度	1,373,934	99,490	1,473,424
14年度	1,377,023	99,108	1,476,132
15年度	1,374,110	98,612	1,472,722
16年度	1,376,619	96,991	1,493,610
17年度	1,324,020	91,514	1,415,534
18年度	1,300,980	87,660	1,388,640
19年度	1,270,568	82,692	1,353,260
20年度	1,240,188	76,920	1,317,108
21年度 (予算)	1,202,639	78,380	1,281,019
22年度 (予算)	1,135,492	79,464	1,214,956

- (注) 1. 国民年金の積立金の残高は、基礎年金勘定分を除いた額である。  
 2. 厚生年金の積立金は特別会計の積立金であり、厚生年金基金の代行部分は含まれていない。  
 3. 平成13年度以降の積立金には年金資金運用基金への寄託金を含む。  
 4. 平成18年度以降の積立金には年金積立金管理運用独立行政法人への寄託分を含む。  
 5. 各年度における積立金の残高には、当年度の歳入歳出差引残を含めている。  
 6. 端数整理のため計が一部不一致である。

詳細資料 年金積立金管理運用独立行政法人 中期計画（運用部分・概要）

- (1) 年金積立金の管理・運用の基本的な方針
  - ・分散投資を基本として、長期的な観点からの資産構成割合（以下「基本ポートフォリオ」という。）を策定し、年金積立金の運用を行う。
- (2) 運用目標
  - ・今後年金制度の抜本的な見直しが見込まれることと、年金積立金管理運用独立行政法人の運営の在り方について検討が進められていることから、暫定的に第一期中期計画における基本ポートフォリオを中期目標により求められる資産構成割合とし、今中期計画における基本ポートフォリオとして定め、これを適切に管理する。
  - ・中期目標期間において、各資産ごとのベンチマーク収益率を確保する。
- (3) リスク管理
  - ・複数の資産に分散投資することをリスク管理の基本とし、各種リスクの管理を適切に行う。
  - ・適切かつ円滑なバランスを実施するため、市場動向の把握・分析等必要な機能の強化を図る。
  - ・各年度の複合ベンチマーク収益率との乖離要因の分析等を行う。
- (4) 運用手法
  - ・各資産ともパッシブ運用を中心とし、アクティブ運用は、これまでの実績を勘案し、超過収益確保の可能性が高いと判断される場合等に限り行う。
  - ・運用手法の見直しや運用受託機関等の選定・管理の強化のための取組を進めるとともに、運用受託機関を適時に見直す。
- (5) 透明性の向上
  - ・運用受託機関等の選定や株主議決権の行使に係る公表等により、情報公開・広報活動の充実を図る。
  - ・運用受託機関等の選定について、その過程においても、運用委員会の審議を経る。その際、管理運用委託手数料の水準についても審議の対象とするとともに、その透明性の向上を図る。
  - ・運用委員会の定めるところにより、運用委員会の議事録を一定期間経過後に公表する。
- (6) 基本ポートフォリオ
  - ・構成する資産区分は、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式及び短期資産とし、資産構成割合及び乖離許容幅を以下のとおりとする。

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	短期資産
資産構成割合	67%	11%	8%	9%	5%
乖離許容幅	±8%	±6%	±5%	±5%	—

・市場動向を踏まえた適切なリスク管理等を行い、急激な市場の変動があった場合には、中期目標期間中であっても、必要に応じて見直しの検討を行う。

- (7) 管理・運用に関し遵守すべき事項について
  - ・市場の価格形成等への影響に配慮するほか、企業経営への影響の観点から、株主議決権の行使は直接行わず、運用受託機関の判断に委ねることとし、その行使状況等について報告を求める。
  - ・年金給付等に必要流動性を確保するとともに、市場動向の把握・分析や短期借入金の活用等必要な機能の強化を図る。